

# 「川崎市一般廃棄物処理基本計画における行動計画改定案」概要

## 1-1 改定の背景

○「川崎市一般廃棄物処理基本計画」（平成 17 年 4 月策定）は、次のとおり構成され、平成 24 年度中に行動計画を改定します。

計画期間 平成 17 年度～平成 27 年度

構成 基本理念、基本方針、基本施策、目標、**行動計画（具体的施策、平成 21 年 4 月改定）**

○普通ごみ週 3 日制への変更、ミックス<sup>®</sup>-パ<sup>®</sup>-分別収集、プラスチック製容器包装分別収集（南部 3 区）など、これまでの 3R を基調とした様々な取組により、ごみ量が大幅に減量するなど、計画は概ね順調に推移しています。

○東日本大震災の教訓を踏まえると、安全性・安定性を確保した廃棄物処理体制の重要性は更に増加しています。

○このような状況を踏まえ、これまでの取組状況を検証するとともに、社会状況の変化、環境施策の方向性等と整合を図りながら、最終期となる新たな行動計画（計画期間：平成 25～27 年度）を改定します。

## 1-2 改定の基本的な考え方

○改定の基本的な考え方：

- ・廃棄物処理のみならず、地球環境問題を視野に入れた取組の推進
- ・効果的・効率的なごみ収集処理システムの再構築に向けた取組の推進
- ・東日本大震災を教訓とした安全・安心な廃棄物処理体制の確立に向けた取組の推進

### ポイント① 意欲的なごみ削減目標の設定

基本計画の目標を達成している 1 人 1 日ごみ排出量について、更なる意欲を喚起するような新たな目標を設定

### ポイント② 社会状況の変化に対応した施策体系の見直し

統合・完了として 9 施策を整理し、新たに 10 施策を体系に位置づけるなど 53 の具体的施策を設定。また、18 の重点施策のうち、特に重要な施策を最重点施策として位置付け

### ポイント③ 最重点施策の創設

3 処理センター体制への移行やプラスチック製容器包装の分別収集の拡大など 4 つの最重点施策を位置付け

## 2 これまでの取組状況

○行動計画に基づく主な施策と実績は次のとおりです。（詳細は本文をご覧ください。）

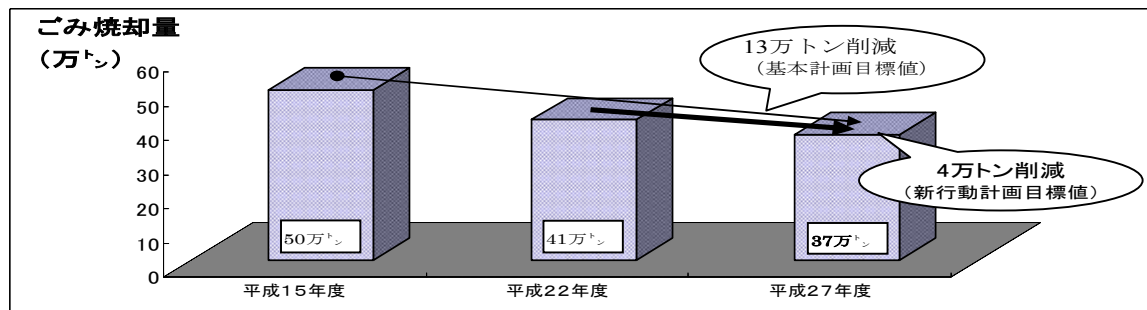
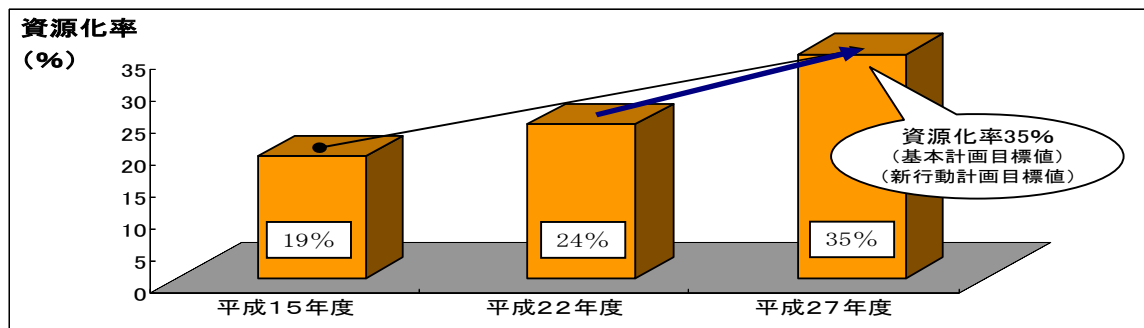
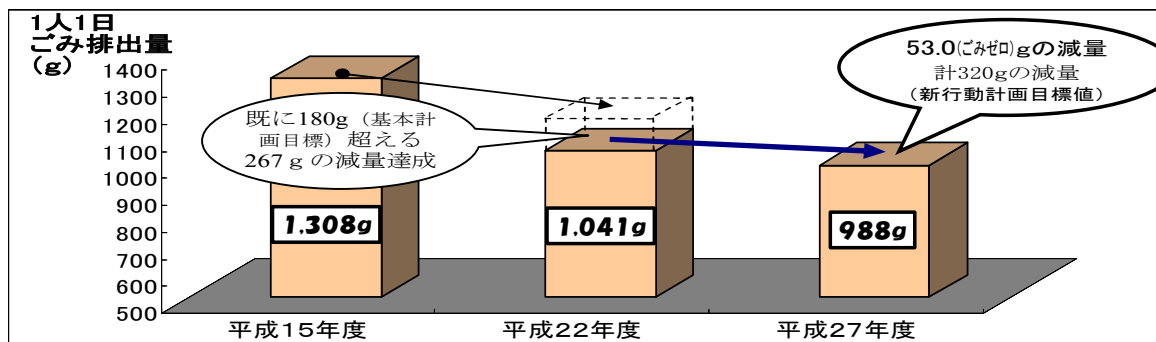
○1 人 1 日当たり排出量は既に基本計画の目標を達成しています。

| 年度   | H17   | H18     | H19     | H20           | H21     | H22     | H23                                      |     |
|--|---|---------|---------|---------------|---------|---------|--|-----|
| 循<br>に<br>環<br>向<br>型<br>社<br>会<br>取<br>組<br>構<br>築                          | ○ミックス <sup>®</sup> -パ <sup>®</sup> -モデル実施<br>(4,200世帯)→(15,200世帯)→(10万世帯) |         |         |               |         |         | ○ミックス <sup>®</sup> -パ <sup>®</sup> -全市実施 |     |
|  | ○普通ごみ収集回数の見直し（週 3 日体制）  |         |         |               |         |         | ○プラスチック製容器包装<br>(南部 3 区実施)               |     |
| 執<br>効<br>け<br>行<br>率<br>た<br>体<br>的<br>取<br>制<br>な<br>組<br>に<br>事<br>向<br>業 | ○事業系ごみ内容物審査強化   |         |         | ○蛍光管拠点回収モデル実施 |         |         |  |     |
|  | ○生ごみ推進事業の開始・リサイクルプランの策定   |         |         | ○環境教育・環境学習の推進 |         |         | ○(仮称)リサイクルパークあさお建設開始                     |     |
| 1人1日排出量<br>(g/日・人)   | ○ミックス <sup>®</sup> -パ <sup>®</sup> -収集                                    |         |         |               |         |         | ○プラスチック製容器包装収集                           |     |
|  | ○粗大収集 ○粗大処理   |         |         |               |         |         | ○小物金属収集 ○空き瓶収集 (北部 4 区)                  |     |
| 資源化率(%)  | 21  | 23      | 24      | 24            | 24      | 24      | 基本計画目標<br>(H27)                          | 35  |
| ごみ焼却量<br>(t)   | 461,435   | 463,131 | 449,776 | 428,225       | 420,517 | 412,721 | 370,000                                  | 未達成 |
|  |   |         |         |               |         |         |  | 達成  |
|  |   |         |         |               |         |         |  | 未達成 |

### 3 計画目標

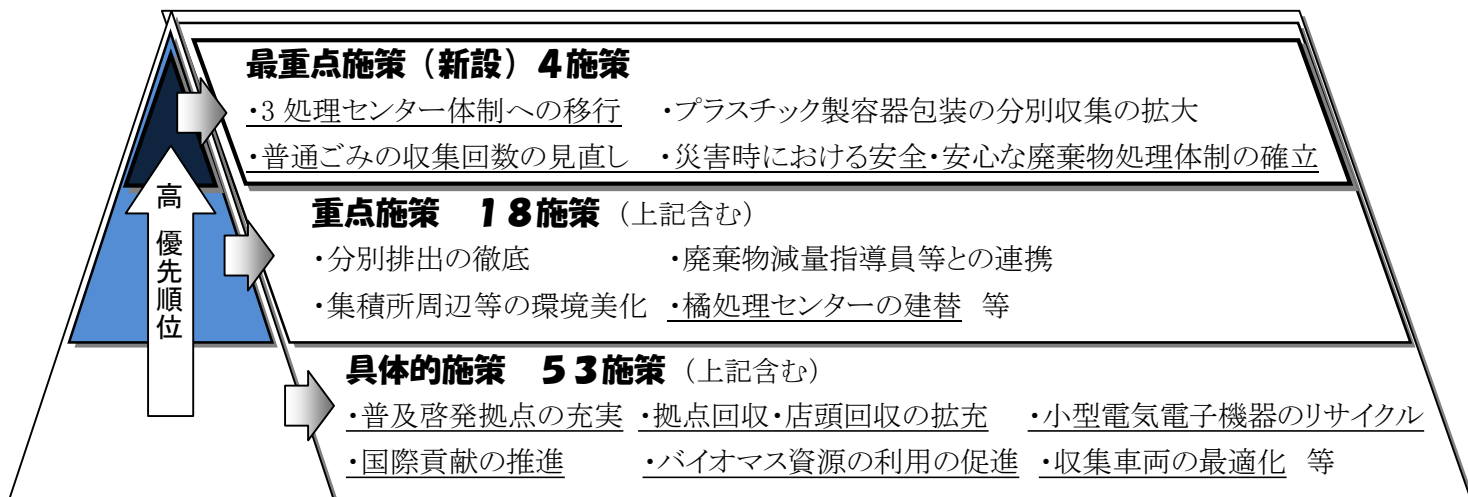
- 新たな行動計画の目標は、基本計画の最終期であり、原則、基本計画の目標と同様とします。
- 基本計画の目標を達成している1人1日ごみ排出量は、更なる意欲を喚起するよう新たな目標値を設定します。

| 新行動計画 目標 (H22⇒H27) |      |        | 指標 (H19⇒H27) |
|--------------------|------|--------|--------------|
| 1人1日ごみ排出量          | 資源化量 | ごみ焼却量  | 温室効果ガス削減率    |
| 53.0(ごみゼロ)g 減量     | 35%  | 4万トン削減 | 35%          |



### 4 重点施策

- 設定した53の具体的な施策のうち、施策の優先順位として目標達成に向けてごみ減量効果の高い施策など18の重点施策、この内、特に重要な施策を新たに4つの最重点施策として位置づけます。



下線 明確化した施策

最重点施策 特に最重点で実施する4つの具体的施策

最重点① 3処理センター体制への移行

- ・ミックスペーパーやプラスチック製容器包装の分別収集拡大などによるごみ焼却量の減少に併せて、現行の4処理センター体制から3処理センターへ移行することで、安定的な処理体制を確保するとともに、建設工事や維持管理に伴う経費の削減、温室効果ガスの削減をはじめとする環境負荷の低減を図る。
- ・年間のごみ焼却量を37万トンまで削減するとともに、収集処理体制の整備などを進め、平成27年度に3処理センター体制に移行する。

最重点② プラスチック製容器包装の分別収集の拡大

- ・プラスチックの減量・リサイクルは資源の有効活用とCO<sub>2</sub>削減の観点から重要であることから、南部3区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を平成25年度に全市展開する。

最重点③ 普通ごみの収集回数の見直し

- ・普通ごみは分別収集の拡充や環境意識の向上などにより、大きく減量化し、特に南部3区では、嵩張るプラスチック製容器包装の分別により、容積も大幅に減少している。
- ・このような普通ごみの排出状況を踏まえ、プラスチック製容器包装の全市実施とあわせ、平成25年度に普通ごみの収集を現行の週3回から週2回に変更することなどにより、減量化・資源化の促進や環境負荷の低減、効率的な事業執行体制の構築に向けて取り組む。

最重点④ 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立

- ・廃棄物処理は重要なライフラインの一つであり、災害などにおいても、迅速かつ適正に処理できるよう安全・安心な廃棄物処理体制の確立が重要である。
- ・特に東日本大震災の教訓を活かしながら、収集処理体制の安定化や廃棄物処理施設の耐震化、広域的な協力体制の拡充など災害対策を強化するとともに、安全性を確保するためモニタリングを継続する。

その他の重点施策

(下線 新規重点施策)

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| ・分別排出の徹底        | ・廃棄物減量指導員等との連携強化     |
| ・集積所周辺等の環境美化    | ・橋処理センターの建替          |
| ・出前ごみスクールの充実    | ・ふれあい出張講座の充実         |
| ・レジ袋削減に向けた取組    | ・事業系ごみの減量化・リサイクルの推進  |
| ・資源集団回収事業の充実    | ・「かわさき生ごみリサイクルプラ」の推進 |
| ・ごみ発電事業の推進      | ・搬入禁止物の混入防止          |
| ・リサイクルパークあさおの建設 | ・施策の効果分析手法の点検・評価     |

5 地球温暖化対策に関連する具体的施策

○廃棄物分野における温室効果ガスの指標値の達成に寄与する次の施策により、温室効果ガス排出量の確実な削減に取り組みます。

- |                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| ・3処理センター体制への移行 | ・プラスチック製容器包装の分別収集の拡大          |
| ・普通ごみの収集回数の見直し | ・収集車両の最適化                     |
| ・普及啓発拠点の充実     | ・レジ袋削減に向けた取組                  |
| ・ごみ発電事業の推進     | ・「かわさき生ごみリサイクルプラ」の推進・バイオ資源の利用 |

## 6 具体的施策

○基本計画の下の行動計画として重点施策を含む53の具体的施策を定めています。

○施策体系は次のとおりです。(詳細は本文をご覧ください。)

### 今回の改定の範囲

| 基本計画 計画期間 平成17~27年度       |   |                              | 行動計画 計画期間 平成25~27年度   |  |   |  |
|---------------------------|---|------------------------------|---|--|---|--|
| 基本理念                      | 基本方針  | 基本施策                         | 具体的施策 (◎最重要、○重点、 <u>下線</u> 明確化した施策)   |  |   |  |
| 地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の健康的で快適な生活環境を守ること</li> <li>○市民・事業者・行政が信頼し協力し合える関係を築くこと</li> <li>○限りなくごみをつくらない社会を創ること</li> </ul> | 「環境市民」となる<br>循環型社会へのビジョンを共有し | 環境教育・環境学習の促進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎出前ごみスクールの充実</li> <li>◎普及啓発拠点の充実</li> <li>・エコ・クッキング講習会の開催</li> <li>・リユース食器やマイボトルの普及</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい出張講座の充実</li> <li>・3R推進講演会の開催</li> <li>・環境教育教材の充実</li> <li>・幼児環境教育プログラム</li> </ul>                           |  |
|                           |   |                              | 情報の共有化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な媒体を活用した情報提供</li> <li>・家庭のごみ・ダイレクトチェックシートの普及</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページの充実</li> <li>・広報誌の充実</li> </ul>  |  |
|                           |   |                              | 減量・リサイクル活動の活性化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎廃棄物減量指導員との連携強化</li> <li>・フリーマーケットの開催</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民リサイクル活動への支援</li> </ul>  |  |
|                           |   |                              | 市民参加の促進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「川崎市ごみ減量推進市民会議」の開催</li> </ul>  |   |  |
|                           |   | まちの美化推進                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎集積所周辺等の環境美化</li> <li>・不適正排出指導の徹底</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止に向けた取組</li> <li>・各種普及啓発キャンペーンの実施</li> </ul>  |   |  |
|                           |   | 循環型の処理システムを築く                | ごみをつくらない社会を創る   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎レジ袋削減に向けた取組</li> <li>◎事業系ごみの減量化指導の徹底</li> <li>・製品の適正包装の推進</li> <li>・環境に配慮した製品の開発の促進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入の推進</li> <li>・リサイクルエコショップ制度の充実</li> <li>・効果的な経済的手法の研究</li> </ul>  |  |
|                           |   |                              | やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎プラスチック製容器包装の分別収集の拡大</li> <li>◎資源集団回収事業の充実</li> <li>◎「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進</li> <li>◎事業系資源物のリサイクルの確立</li> <li>・小型電気電子機器のリサイクル</li> <li>・バイオマス資源の利用の促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎分別排出の徹底</li> <li>◎「拠点回収・店頭回収の拡充</li> <li>・国際貢献の推進</li> <li>・環境産業との連携</li> </ul>                                 |  |
|                           |   |                              | 資源にならないごみは適正に処理する   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎3処理センター体制への移行</li> <li>◎ごみ発電事業の推進</li> <li>◎リサイクルパークあさおの建設</li> <li>・廃棄物処理技術の研究・開発</li> <li>・有害廃棄物・処理困難物への取組</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎橋処理センターの建替</li> <li>◎搬入禁止物の混入防止</li> <li>◎ISO14001の適正な運用</li> <li>・埋立処分量の減量化</li> <li>・廃棄物処理施設の補修・整備</li> </ul> |  |
|                           |   | 新たな視点と発想による<br>施策展開          | 施策の評価手法の開発とフォローアップ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎施策の効果分析手法による点検・評価</li> <li>・評価・計画のフォローアップ</li> </ul>   |   |  |
|                           |   |                              | 費用対効果の分析  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎普通ごみの収集回数の見直し</li> <li>・民間活力の導入</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集車両の最適化</li> </ul>   |  |
|                           |   | 安全・安心な処理体制の確立                | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立</li> </ul>          |  |   |  |